

令和5年度の最低賃金引き上げについて

毎年10月は最低賃金額が更新される月ですが、それに向けて厚生労働省は今年度の地域別最低賃金の改定額を取りまとめました。

改定額及び発効予定年月日

<別紙>

<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/001136128.pdf>

また、岸田総理は、最低賃金を2030年代半ばまでに全国平均で時給1500円まで引き上げることを目標としたいと表明しました。

しかしながら海外の最低賃金を見ると、最も高いオーストラリアは23.23豪ドル（約2194円）、ドイツでは'24年1月から12.41ユーロ（約1970円）、フランスは11.52ユーロ（約1828円）となっており、海外と比較するとOECD加盟国平均の3分の1のようです。（※為替レートは8月31日時点）